

## 🕸 2024 新春節分ぬりえ 🏗 「龍のぬりえにチャレンジ」

- ■配布期間 2月12日(月)まで
- ■館内展示期間 2月25日(日)まで(児童コーナー壁面)

色を塗った「ぬりえ」は、期間中に持って来て ください。手順等詳細は市ホームページ(右 記二次元コード)をチェック!



## 文字が読みづらいと感じていませんか?

図書館では「本を読みたいけど、文字が読みづらい」 と感じる人たちに、次のものをおすすめしています。

#### ・大活字本

弱視の人にも読みやすいように、行間等を調整し、大き な活字で組み直した本です。

#### ・LLブック

文字を読んだり、本の内容を理解したりすることが苦手 な人でも、絵や写真で分かりやすく読めるように工夫さ れた本です。

#### ・リーディングトラッカー

読みたい行に集中して読めるように、両隣の行の文字 を隠して読み進めたり、読みたい行の文字を拡大したり できる読書補助具。図書館窓口で貸出用に準備してい ます。

## おいでよ! おはなし会

# □とき

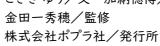
**\*** | 2月10日生) 午後3時~ 2月24日(土) 午前||時~ 口ところ 児童コーナー

## 2月の休館日(O…休館日)

日	月	火	水	木	金	±
				1	2	3
4	(5)	6	7	8	9	10
11	12	13)	14	15	16	17
18	19	20	21	22)	23	24
25	26)	27	28	29		

### 新刊情報

しってる?しらない? 漢字びっくり事典 こざきゆう/文 加納徳博/絵



漢字の歴史やなりたち、意味の変遷、誰かに話したくな る難読漢字…知っているようで知らない、面白い漢字のト リビアを大紹介!

### ※窓図書館☎②2497 開館時間:午前9時~午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

## 手話で話そう

## 今月の手話 23

## 「筆談でお願いします」

今回の紹介者は、林業振興課の職員です。

筆談





左の手の平に、つまんだ右手2指で文字を書く仕 草をし、右手はそのままで、左手の平を2回ほど前後 させます。手の平を前後することで、会話のやりとり をしている様子を表します。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

動画も公開しています。 一緒にやってみましょう!



## お願いします





右手を顔の中央から少し下ろしながら、軽くお辞 儀をします。

間社会福祉課障害福祉係☎迎8290(市役所1階)

とが日

何親毎出

で阪 Ø た 。妻 子供 子住 のン が 環境も ての両 い頃親 めらっ まは、がロ 大ル 日 てて移事 れ後たほ田 くい住

後日し住て地取ウ 宅依元 りン 頼大組 山んン 内仕改 の おの 経験 奥日 エ ウッを た してい を れ ま す。 田 ビゕ きたなさ  $\sigma$ 内 るだ店ん 営ッし 装 た舗ままま

い 住 N づな のいいは で後 オ気なの 地元の人 が 地元の人 が の宿泊補助 の宿泊補助 雰 市びがでな日ひ サく 0 っす。 田 れい法 トス 域 利 住 の 金や フェも く。 なル活ひませいやここれ移がカ用たす。 もわすとと な移た住りムで暮



右記二次元コードから「先輩移 住者のひた暮らし」も見てね! 間ひた暮らし推進室移住促進係 ☎228383(市役所6階)

いに校も まもも広大か す。最近く山つ く、素国い のて 高 の 場子敵道ま 所育な沿 だて空い とにきで 思も家駐っ生。車 っ生

て活学場

合感でに

てて市

といの

両

窮集く忙店

た。立

のまハフ

、ガ

多1

宅

住

た頃は ŧ

ŧ

感じ を

て

コ

た

コっ た た地 り域 しの たお L 店 等



今号は、 空き家 業した宮崎 令 和 5 子が 成 年に 育 さ て 福 ん夫婦 にの 畄 もび 市 を紹 から 生活に 家族で移 介 ŧ 住 高環 の境 大 山 場 町に店舗を 所素

5

0)

び

せ

敵



見守り 瓦版⑨

消費者トラブルに役立つ情報や、日常生活にかかわりの深いテーマを取り上げ紹介します





# 5大消費者トラブル

### 初めての一人暮らしは気を付けて!

令和4年4月から成年年齢が引き下げられ、18・19 歳の若者も大人として様々な契約ができるようになりまし た。新生活に向けて一人暮らしを始める人は、①住宅の 賃貸借 ②引っ越し関連 ③訪問販売 ④儲け話 ⑤通信契 約(スマートフォンやネット等)の5つのトラブルにご注意く ださい。詳細は市ホームページ(上記二次元コード)をご 確認ください。

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。



もしも、契約によって トラブルに巻き込まれた場合は?

どこに相談して良いか分からない場 合は、一人で悩まずに、消費者ホット ライン 188番 (消費者庁が消費者に お近くの消費生活相談窓口を案内す る目的で作った電話番号)をご利用 ください。

困ったときはご相談ください

日田市消費生活センター(市役所6階) ☎229393(相談専用)

25 広報ひた 2024.2.1